

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第1号 東京愛らんどシャトル 島民優先予約の試行について

令和6年10月31日(木)より東京愛らんどシャトル島民優先予約を試行実施する。

(2) 議案第2号 東京愛らんどシャトル 搭乗者アンケート結果を受けた見直しについて

令和7年1月1日(水)より東京愛らんどシャトル搭乗者アンケート結果を受けた見直しを実施する。

2 理事会への報告を要しないものとされた事項の内容

(1) 報告事項1 東京愛らんどシャトル 搭乗者50万人達成について

過去の達成日、50万人到達見込み、今後の予定

(2) 報告事項2 勘定科目の新設について

勘定科目「預け金」の新設

3 1の事項の提案及び2の事項の通知をした理事

理事長(代表理事) 渋谷 正昭

4 理事会の決議があったものとみなされた日

及び理事会への報告を要しないものとされた日

令和6年9月26日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第37条の規定により、理事会の決議があったものとみなされ並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第98条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第38条の規定により、理事会への報告を要しないものとされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

令和6年9月26日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者 理事長(代表理事) 渋谷 正昭